

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900087		
法人名	有限会社 ケアサービス九州		
事業所名	グループホーム ふぁみりー那珂	1階・2階	
所在地	福岡県 福岡市 博多区 那珂3丁目14番6号		
自己評価作成日			

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年9月1日	評価結果確定日	平成26年12月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>地域とのかかわりを大切にし、公民館でのなかよし喫茶等の交流や月一回の自治会への参加を毎月行い、個別ケアや地域ボランティアの参加により、入居者様に楽しみを持っていただけるように工夫している。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>今年度よりセンター方式を導入し、新たな気づきや視点の確保につながっている。これまでも、個別支援の充実に向けた働きかけが継続されており、博多祇園山笠の見物や観劇、気の合う方とのカラオケ、馴染みの場所への旅行等、これまでの関係性の継続や希望の実現に向けて、積極的な外出支援が行われている。自治会に加入し、毎月の定例会への参加や、月2回、地域の方々とともに公民館での喫茶を楽しむ等、日常的な地域交流の機会も多い。小規模多機能型事業所が併設されていることや、隣接して小学校や公民館が位置していることから、交流や連携を活かしながら、地域拠点としての存在を高めている。風通しの良さや個々の主体性を大切にした職場環境作りへの配慮がうかがえ、暮らしの場としてのサービス向上にもつながっている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティング時に理念の唱和を行い、意味を理解できているか、また、業務に結び付け実践出来ているかを問い、安心・満足・信頼が守られるよう心掛けている。	基本理念及び運営方針のもとに月間目標を掲げ、実践に結び付けていく取り組みがある。ミーティング等にて振り返りや確認の機会を持ち、日々の関わりに活かしている。倫理・法令遵守に関する研修では、理念に立ち返ることを確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	月2回、公民館で行われる、『なかよし喫茶』に参加をさせて頂いている。地域と関わる機会を多く作る為、3カ月に1度の廃品回収にも協力している。	毎月、開催される自治会の定例会には、法人代表者や管理者が交代で参加し、地域との関係性を深めている。月2回、公民館にて地域の方々と喫茶を楽しんだり、玄関先に花壇を作ったことで会話のきっかけが生まれたりと、日常の中での交流機会も多い。地域と事業所が相互に行事案内や参加を行い、今後は認知症啓発に向けた情報発信も予定されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームに関心を持っていただけるように毎月、地域の定例会に出席し、地域との交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の方と入居者の方、公民館長、民生員、包括センターの方にも参加して頂き、情報交換を行い互いにサービスの向上に活かされている。	全家族や行政への案内を行い、運営推進会議は、入居者、家族、自治会長、民生委員、公民館長、地域包括支援センター職員等の出席を得て開催されている。議事録は、各ユニットで閲覧可能としている。	日程調整等、これまでに会議メンバーが参加しやすい配慮が行われており、今後も継続して働きかけを行いながら、メンバー構成の充実に取り組む意向である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加案内をお送りし、協力関係を築けるよう心がけている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ており、行政担当者への案内も行われている。また、ケースワーカーとの情報共有や連携にも努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のミーティングにて、身体拘束廃止を議題に上げている。身体拘束となる行為は避け、利用者が不自由を感じないよう介護を行う。玄関は常に開錠しています。	日中の施錠は行われておらず、必要に応じてユニット間での連携を図っている。また、家族との共有認識を育みながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。研修機会の確保や環境整備の工夫等に取り組み、個別のより良いケアに結びつけるよう協議を重ねている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修に虐待についての内容も取り入れ、職員1人1人が、虐待が及ぼす影響を理解し、意識を強くもてるように、努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、ミーティング時に、勉強会を行い職員1人1人が理解を深めていくよう努める。実際に制度を活用した事例もある。	権利擁護に関する制度については、入居契約時の説明や、運営推進会議の中で地域包括支援センター職員より、事例をもとに情報発信が行われている。区の権利擁護部会の検収参加や内部での伝達を行い、職員の理解や知識を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約では、説明分を細かくし、十分な説明を行い質問や不安な点にも応えられるように、心がけている。また、入居時に契約・解約については説明を十分に行い疑問点を理解して頂いたうえで、署名・捺印して頂く。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2カ月に1度、運営推進会議を定期的に行い、入居者を変え、ご家族と家族会を行い、ご家族とのコミュニケーションを深めながら、ご意見・ご要望が言いやすいよう配慮している。	全家族へ運営推進会議の開催を案内している。また、行事にあわせて、年2回、家族会を開催しており、多数の参加を得ており、コミュニケーションを深めながら、意見や要望の収集機会としても活用している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必要に応じて個人面談を行ない、職員1人1人が意見や提案など言いやすい環境づくりを心掛けている。	毎月、ユニットごとに全員参加を基本とするミーティングを実施し、全職員が発言する機会を設けている。また、各ユニットの意見や提案は、各管理者で共有しながら、運営への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のレベルアップが出来るように認知症ケアなど学べるように本を置き、社内研修を開き職員のモチベーションを上げ、スキルアップにつながる様な環境づくりをしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については、性別・年齢・国籍・経験の有無では決めていない。現在・2名の外国人の方も職員として働いき、職場の雰囲気もオープンで実践したい事などは積極的に行えるように配慮している。	職員の採用にあたり、年齢や性別、国籍等による排除は行われていない。65歳の定年制は設けているが、その後の延長も可能である。OJTとして、新人職員とベテラン職員を組み合わせ、個性や経験に合わせた育成や相談しやすい環境作りを目指している。また、全職員の外部研修参加を目標として、現在取り組んでいるところである。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権を尊重するために、職員全員にミーティング時、認知症ケアや人権学習について勉強会を開いたり、社内研修も取り入れている。	行政の主催する研修参加や、外部講師を招いて実施される、コンプライアンス等の内部研修を通じて、職員の認識を高め、人権教育、啓発に取り組んでいる。自治会長より案内を受け、公民館での人権学習にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は、職員全員が年に1階は参加できるような機会を作っている。毎月のミーティング時に、研修報告も行い、職員主体の勉強会や、講師を招いての内部研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会での研修に参加し、他に施設との情報交換、見学等を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の情報を把握し、その上で本人の困っていること、不安なことを傾聴し、解決でき、安心して過ごして頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とのコミュニケーションをとり、要望・不安に対応し、信頼関係を築くよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族が必要としているサービスとは何かを、ケアマネジャーも含め、話し合い、モニタリングで検討しサービスを提供するように対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人の出来ることを一緒に行い、暮らしの延長と思えるように心がけている。本人の要望に沿いながら暮らしている実感を持っていただき、生活を共にする者同士が助け合い、信頼関係が築けるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族ともコミュニケーションをとり、ご家族と共に本人を支える関係を築いている。(今回、本人の願いや想いを叶え、4月に同窓会の案内で計画を立てた。)		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得ながら、本人のご本人の想いで場所や、芝居の見学の為外出を行い、楽しく裾して頂いている。	今年度よりセンター方式を導入し、馴染みの関係性の把握にも結び付けている。個別のレクリエーションとして、同窓会出席や観劇、ラーメン店での食事等を計画し、家族や医師より協力やアドバイスを得ながら、実行に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	グループホームでの生活が家族のようであることを目指し、介護者を仲介し他者との関係を築けるよう働きかけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、何かあったら連絡をくださるよう声かけを行い、入院より退去になられた方でも、お見舞いに行き、様子を伺い関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の本人、家族を交えての聞き取り、必要時は医療機関と連携し、入居後10日程度の観察をもとに、アセスメントを作成し、ミーティングで情報の共有と意見交換を行う。	今年度より、センター方式の活用に向けて取り組んでおり、家族や各担当者が連携を図っている。新たな気づきを得ながら、今後の実践や介護計画への反映が大いに期待されます。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の聞き取りと、入居後10日程度の観察とともにアセスメントの作成を行い、ミーティングで意見交換を行う。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに沿った介護の実践に努めているが、利用者のその日の体調、要望等にそった柔軟性のある介護が、行えるようにも努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成の為、一連の流れに沿って行く中で、チームとしての介護計画を作成しモニタリングを行っている。	本人家族の意向を踏まえ、ミーティング等にて協議を行いながら、介護計画を作成している。日々の、モニタリングチェック表により、計画に基づいた実践を意識付けながら、現状の確認と見直しの必要性について検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に1日の流れに沿い記録し、重要なこと、特に伝達したいこと等は、連絡ノートに記載し、情報漏れのないように努め、介護計画見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族の状況を把握し、又意向をお聞きしながら柔軟なサービスを送っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館へ隔週土曜日、「ふれあい喫茶」へ参加し、ご近所の方と交流を深めている。3カ月に1回の廃品回収も参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、本人、ご家族に選択して頂き、ご希望の受診を受けて頂くよう支援している。	これまでのかかりつけ医を尊重し、家族との連携による受診を支援している。また、複数の医療機関による訪問診療や、定期的な訪問看護の実施等、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回の訪問看護時、日常生活の様子を報告し、入居者様が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、安心して治療できるように、ご家族、病院関係者とこまめに連絡を取り、退院後快適に過ごせるよう、取り組んでる。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、事業所の《看取りに関する指針》をお渡しし、説明をしご家族のご意見を伺っている。	重度化した場合や終末期のあり方については、契約時に指針をもとに説明を行い、事前意思確認書の作成を通じて、意向の把握に努めている。状況の変化に伴い、その都度、関係者での話し合いを重ね、意向確認や方針の共有を図っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の手順マニュアルを作成し、事務所内電話近くに、掲示している。また、ミーティング時にも勉強会をし、常に見直し点は無いか検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、消防訓練・避難方法等の指導を半年に1度受け、地域の方々に協力をお願いし、会議等で確認しあっている。	併設事業所との合同で、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。消防署より指導を受けたり、運営推進会議の中での訓練実施や地域への案内を行い、協力体制作りに取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の尊厳・プライバシーに損なわない様に、個別の対応を心掛け、配慮している。1人1人の時間も大切に心がけている。	個別の対応に力を入れており、個別の時間の流れや居場所の確保、また、本人の理解や希望の把握に努め、人格の尊重やプライバシーの確保につなげている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が寄り添い、本人からの希望に合わせるよう支援している。本人が納得されないことは、無理に行わず、事故の決定が出来るよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせて、対応するように心がけている。食事・入浴・散歩などの時間は決めていたが、可能な限り、利用者の希望に沿った介護ができるよう努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、起床時に西洋して頂き、好みの服を選んでいただき、着替えて頂いている。希望に応じては、訪問利用を2カ月に1回利用して身だしなみに気を付けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人のリクエストに応じた献立にも対応したり、外食・お弁当なども対応し、楽しみを持っていただいている。テーブル拭き等個々に出来ることを、お手伝いして頂く。	嗜好や季節感を反映しながら、各ユニットがそれぞれにメニューを決め、食事を提供している。調理や食事の準備等、個別の力を発揮できる場面で支援しながら、職員も同じテーブルを囲んでいる。時にはバイキングを楽しんだり、ホテルでの食事に出かける等、普段とは違う雰囲気を楽しむ機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事の摂取量・水分摂取量を把握し、日々の献立には、栄養を考えた食材を使い、職員が工夫をし、配膳にも気を遣いながら、個別の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	残差物が無いか確認を行い、状態に合わせて口腔ケアを行っている。就寝前に義歯は洗浄を行っている。週に1度、訪問歯科に口腔ケアをして頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンの把握をし、トイレの誘導を行っている。衣類の着脱など、本人で出来る部分はして頂き、排泄チェック表で確認しながら声かけを行っている。	個別の排泄状況をチェックし、日中はトイレでの排泄を基本として、声かけや誘導を行っている。個別の機能の把握や排泄動作の確認に努め、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	寒azerりや牛乳の提供をしたり、水分の補給を促し、必要時には、医師の指示にて内服をしていただいている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人1人のその月の気分や体調にあわせて、ご本人の気持ちを尊重し、入浴をしていただいている。	基本的に毎日入浴準備を行い、希望や体調等に応じて柔軟に支援している。実際に、多くの方が毎日入浴し、時間帯も20時まで対応している。湯加減を個別に調整し、ゆっくりと入浴できるよう配慮している。必要に応じて2名での介助を行い、出来る限りお湯につかれるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	声かけを行い、1人1人の状態に応じ、休息して頂くようにしている。室内の温度などにも注意をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬の目的、用法、用量を主治医より聞いて把握し、変化などの確認を行い、朝の申し送り時に報告をし合っている。服薬は2名で確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の出来る力を生かして、洗濯物干し、畳などをしていただいている。役割を果たすことで気分転換が図れるよう努めている。カラオケ・家庭菜園・外食など、個別対応の支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ本人の希望に沿って、戸外への外出を心掛けている。また、食事をしに出かけ、人と触れ合えるよう支援している。本人の日常生活に前向きになれるように希望を把握し、外出の工夫を考え、支援できるようにしている。	全体での外出行事や個別ケアとしての外出支援に、積極的に取り組んでいる。博多祇園山笠の飾り山見物や川端ぜんざいを食べに出かける等の馴染みの場所への外出や、観劇やカラオケ等の個別支援が行われており、特徴的な取り組みがある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物に行かれる方は、お金をお渡しして、本人の好きな物を買われ、お支払いをしていただいている。本人が持っているとお紛失するのでおこず会長を作り預かっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に沿い、ご家族、友人の方に電話し、楽しい会話をしていただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆとりのある空間で、温度調整には気を付け、居心地良く過ごせるようにしている。月ごとにボードに切り絵や折り紙で季節感を出す工夫をしている。清潔さも心がけている。	1階にはウッドデッキが設けられ、プランターでの野菜作りや、夏場にはゴーヤのグリーンカーテンも施される。行事の写真や季節の飾り付けが施され、食卓やソファ等、その時々に応じたくつろぎの場所も確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファでゆっくりくつろいだり、テーブルで楽しい会話をされたり、外を眺めながら日光浴をされたりと、本人の気持ちに沿って過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族と相談し、使い慣れたタンスや、好きな洋服など置き、本人が落ち着き過ごせるような工夫をしている。	和室と洋室の設定がある各居室には、掃き出しの窓が設けられ、開放的である。ミシンやアイロン、裁縫道具等が持ち込まれている居室もあり、全体的に生活感があり、プライベート空間としての配慮がうかがえる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングとトイレには、手すりがあり、自力歩行の方は見守りをし、安全に出来るだけ、自立した生活が送れるように工夫している。居室の戸には、大きな文字で名札や、トイレ表示をしている。(名札は、許可を頂き貼っている。)		